

社協だより

ONAGAWA



10

OCTOBER.2024

第二層協議体「福祉活動推進員研修」を開催しました

7月12日、まちなか交流館を会場に、令和6年度女川町生活支援体制整備事業、第二層協議体の「福祉活動推進員研修」を開催しました。

今回のテーマは、「あなたが考えるボランティア活動とは何？」と題し、事前に行ったアンケート結果を研修会の中で共有しながら、グループで意見交換をすることができました。アンケートの項目で、「ボランティア活動に参加したことがない」と答えた方の中には、日々の生活の中でお互い様という意識のもと、ご近所さん同士での助け合いや声掛けなどを行なっている方もおり、自分では当たり前のこととして行っていることが、実はボランティア活動にもつながっているということを知る機会となりました。

自分が行っていることは安心して暮らせる地域(まち)づくりのためには必要で、継続していくことが大切であるということの共有ができた研修会となりました。

この広報誌の発行には、皆様から頂戴した会費と共同募金からの配分金を使わせていただいております。

「第6次女川町地域福祉活動計画」策定に向けて



前号の8月号では、第6次女川町地域福祉活動計画策定に向けた第一弾として、現行の計画内容や地区座談会・町民アンケートなどから得られた意見や問題点の一部をご紹介させていただきました。

今回は、その地区座談会やアンケート調査をするなかで、更に詳しくお話を伺った方がより計画に反映できると思われた内容について、対象を絞って再度ヒアリング調査などを行いましたので、一部ご紹介します。

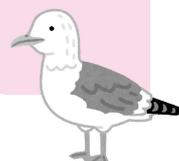
対象と調査方法

アンケート調査

- 本会賛助・特別会員企業
- 外国人（技能実習生）受入れ先企業
- 下記施設利用者及び生徒の保護者
町立第四保育所、町立しおかぜ保育所
町立女川小・中学校
宮城県立支援学校女川高等学園

ヒアリング調査

- 町立女川小・中学校、宮城県立支援学校女川高等学園の児童・生徒
- 女川町地域活動支援センターうみねこ園利用者の保護者
- 外国人（技能実習生）



調査を終えて（皆さんからいただいたご意見等を一部抜粋してご紹介します。）

- 学校で行われている防災学習を通して、児童・生徒らが**災害時の対応についてしっかり身に付いている**ことがわかりました。また、保護者へのアンケート調査では、**災害に対する備えを多くの家庭が既に行っていることや、有事の際の対応についてご家族で話し合われている家庭が多い**という結果が得られました。
- 障害を抱えるお子さんの保護者の皆さんから、**災害時に避難所への避難をすることに抵抗がある**との意見が聞かれました。これは、災害時の混乱の中では「**障害**」についての理解を促すことが難しい状況であるため、**福祉避難所などが設置され互いが理解し合える環境で安心しながら避難生活を送れることを望む**という想いが込められた意見でした。
- 外国から本町にきている技能実習生は、**日頃住む地域のなかで住民との関わりがあまりない**状況であることがわかりました。また、**地域で指定されている避難場所について把握していない**実習生がほとんどでした。
- 各企業からの回答では、本町の企業の多くが**地域貢献に取り組んでいるもしくは関心を持っている**ことがわかりました。しかしながら、どのような貢献活動やボランティア活動があるのかがわからず、**活動のきっかけがつかめない**という企業もいくつかありました。
- 子育て世代の保護者は、女川町に全天候型の遊べる施設の設置や自然を活かしたアクティビティを充実させて欲しいという声が多く、**女川町がさらに魅力的なまちになること**を望む声が聞かれました。

ここでご紹介した声はほんの一部ですが、アンケート調査や座談会だけではお聞きすることができない皆さんの想いやご意見を伺うことができました。今後、本町の地域福祉を進めていくうえで、必要な要素をたくさんいただくことができた調査となりました。

アンケート及びヒアリング調査へご協力いただいた

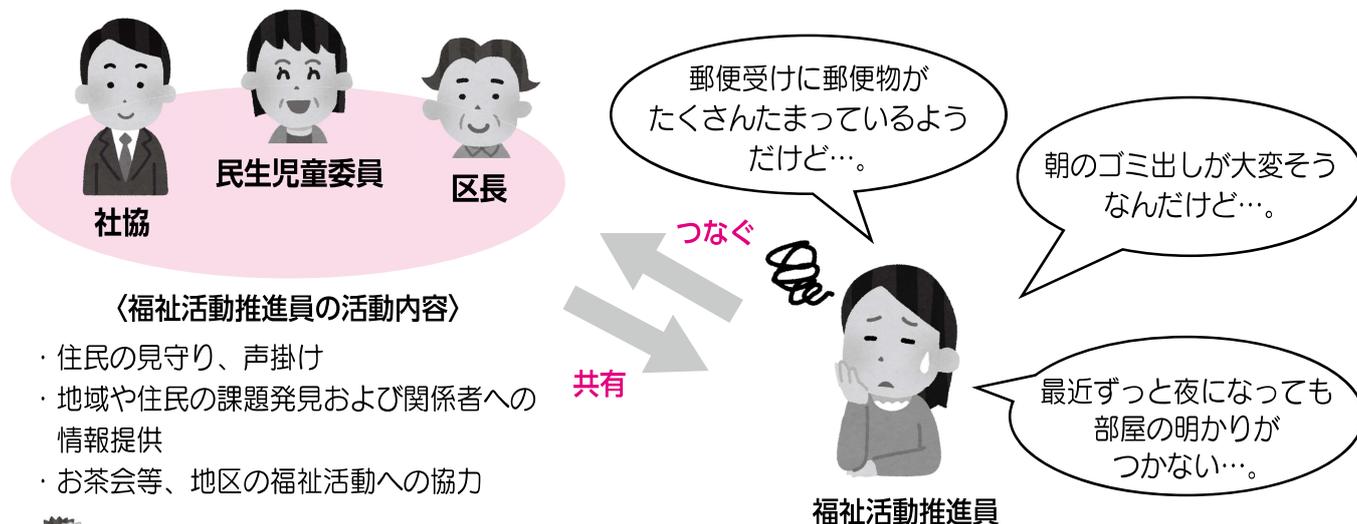
皆様、誠にありがとうございました。



福祉活動推進員をご存じですか？！

本会では、各地区の住民の中から、見守りや声掛け・相談対応等をしながら、福祉の課題を早期発見する「地域のアンテナ役」となる福祉活動推進員を委嘱しています。福祉活動推進員は、各地区の本会支部長（区長）の推薦により、社会福祉協議会の会長が委嘱しており、現在78名の方々が活動中です。

各地区の福祉活動推進員は、支部長や民生委員、社協などと連携しながら、発見した課題を関係機関へつなぐなど、多様化・複雑化している課題の解決に向けて共に取り組んでいただいています。



フードドライブへのご協力をお願いします

フードドライブとは、食品ロスの削減と食の支援につながる身近なボランティア活動です。

皆さまのご自宅に、買いすぎてしまったものや、いただきもの等、食品棚の奥で賞味期限間近まで眠っている食品等はありませんか？

本会でも、地域福祉センター内に**フードドライブコーナー**を設け、ボックスを設置しておりますので、皆さまからのご協力をお待ちしております。



【提供していただきたい食品（例）】

穀類（お米・麺類・小麦粉など） 保存食品
調味料（みそ・しょうゆ） 飲料類や菓子類
インスタント食品やレトルト食品
のり お茶漬け ふりかけ類 粉ミルク
離乳食 贈答品（お中元・お歳暮など）

【受付できないもの（例）】

開封された状態のもの 冷凍や冷蔵を要するもの
賞味期限まで1カ月以内のもの
アルコール類 自家製品（漬物など）

備品の貸出しを行っています！

本会では、イベント等で活用できる各種備品の貸出しを行っています。

対象は、**行政区・自治会・サークル・団体**であり、個人への貸出しはできません。また、営利目的の使用には貸出しできませんが、行政区のお祭りやレクリエーション事業等に活用していただくことが可能です。

○主な貸出し備品の一部紹介

ガス鉄板焼き かき氷器
たこ焼き器（カセットガス式）
わたあめ器 寸胴なべ アルミ鍋
ボウル ザル 調理器具 など



○お申込み方法

・事前に日程及び貸出し状況をお電話でご確認うえ、予約が必要となります。また、貸出しにあたり、備品貸出願の申請が必要です。

○その他

・機材の運搬は、各自でお願いいたします。
・機材の数が限られておりますので、要望が重なった場合は調整させていただきます。

ご不明点については、本会までご連絡ください。

女川町共同募金委員会からのお知らせ



今年も10月1日から「赤い羽根共同募金運動」がはじまります！
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

赤い羽根共同募金ってどのような募金？

赤い羽根共同募金運動は、共同募金会が行う民間の募金活動です。昭和22年（1947年）に「国民たすけあい運動」として始まって以来、長年にわたって皆さまのご支援とご協力に支えられ、今年78回目を迎えました。

社会が大きく変化する中で、近年は生活に困難を抱えたり、居場所を失い孤立するなど福祉課題が顕著化しており、その課題解決に向けた活動を支援するために共同募金の必要性はより高まっています。

都道府県内で集められた募金は、その都道府県内の福祉活動に役立てられます。女川町内で集められた募金は、一旦宮城県共同募金会に送金し、その後、女川町へ分配されます。

例えば、一人暮らしの高齢者を地域で見守る活動や、障がい者が働く事業所への支援、福祉施設への車両整備のほか、子供たちへの福祉教育への活動など、皆さまの住んでいる市町村内での福祉活動をはじめ、広域的な課題を解決するための都道府県域の活動に役立てられています。また、災害発生時の支援に関する費用にも充てられています。



令和5年度 女川町赤い羽根共同募金運動の実績額
1,524,034円

令和6年度社協だより4月号でもお伝えさせていただきましたが、女川町の皆さまからご協力いただき、上記実績額となりました。

募金活動は様々な方法で行います！

- 戸別募金：行政区を通じて各ご家庭の皆さまへ
 - 学校募金：児童及び生徒の皆さまへ
 - 募金箱の設置：女川町地域福祉センターをはじめ、町内の方が集まる場所や普段利用する施設等へ
- また、赤い羽根共同募金は、インターネットでも募金の受付をしています。

決済方法もクレジットカードやコンビニ支払等から選ぶことができ、ご自宅でもスマートフォンやパソコンから簡単に手続きすることができます。なお、ホームページでは、募金の申し込みだけでなく、具体的な取り組み等も紹介されておりますので、ぜひご覧ください。



■ 中央共同募金会

<https://www.akaihane.or.jp>



■ 宮城県共同募金会

<https://akaihane-miyagi.or.jp>



【問合せ先】女川町共同募金委員会（女川町社会福祉協議会内） 担当：千葉

生活支援コーディネーターの 「いいものみ～つけ！」



今年の夏は台風の発生も多く、更に暑さが厳しく気温によって活動を休止したり、屋外の活動を室内に変更するなど地区ごとに無理の無いよう工夫しながら活動を続けています。

今回の「いいものみ～つけ！」は、そんな中で工夫しながら行なわれた地域の夏の行事やイベントをご紹介します。

地域ズームアップ!!① 浜ばっばの会 チンドン隊参上!

8月18日、おながわ駅前広場で「8月だヨ! 全員集合 おながわ盆踊り」が初開催され、浜ばっばの会がチンドン隊としてイベントに参加し、会場を盛り上げました! 会場を廻っていると一緒に踊りだす方も現れ、チンドン隊を更に盛り上げてくれました。



女川町内在住の若い世代が企画した、初のおながわ盆踊りに出演する事で、若い世代との交流にもつながりました。

今後も声が掛ければチンドン隊は町内どこへでも出張いたします。お気軽に社協までご相談ください。

地域ズームアップ!!② 宮ヶ崎区



ボクにもできそう



コーンボール

宮ヶ崎区のお世話役の方から、「集う機会の参加者が減少しているので何か一緒に考えてほしい。」との依頼を受けました。内容もそうですが、まずはネーミングで目を引こうとミニミニ運動会に名前を変えて開催!

種目は、コーンボールとスポーツお手玉で対決しました。コーンボールとはボウリングの様に行うもので、簡単なルールで年齢問わず楽しんで頂くことができます。

コーンボールを体験し、区長さんから宮ヶ崎区の子供達にも体験させてあげたいと声があり、8月に開催された区の夏祭りで集会所を開放し、コーンボールの他にラダーゲッターを準備して子供たちに楽しんでもらいました。小さな子供たちの楽しく遊ぶ姿に大人も一緒に盛り上がりました。

お茶会等の行事の際に使ってみたい地区がありましたら、社協までご連絡下さい。

地域ズームアップ!!③ 大原北区

大原北区では、区長さん率いるスコップ三味線チームを結成し、夏祭りで披露しました。衣装は裁縫上手な区民の方が手作りしてくれたそうです。とってもかっこいいですね。これから毎年、夏祭りの恒例になるかもしれませんね。





うみねこ園だより



**「楽しい!」と「おいしい!」で笑顔があふれる
うみねこ園ミニ夏祭りを開催しました**



うみねこ園の夏の終わりの恒例といえばうみねこ園ミニ夏祭り！
今年の出店は「チョコバナナ」「金魚すくい」「ジュース」「輪投げ」
「お菓子釣り」「おにぎり」の6つ。それぞれの店を利用者さんが担当
すると、遊びに来てくれた事務局職員
や同じ建物内の司法書士さんの接客に
はりきっていました！



接客が終わると、今度は自分たちが楽しむ時間です。お客さんとして
店をまわったり、おにぎりや豚汁で昼食をとったり、保護者の方から
いただいたスイカでスイカ割りをしたり、盆踊りを踊ったり…。自分たち
で作った提灯や出店の看板に囲まれながら、目一杯楽しんだ様子
の利用者さんたちでした。



今年も実りました♪じゃがいも収穫

7月のある雨の日。一時的に晴れたタイミングを見計らい、今年もボラン
ティアさんの手を借りながら、じゃがいも収穫を行いました。

暑い時期のため、利用者のみなさんは短時間の活動となりましたが、管理
していただいた農耕ボランティアさんに感謝を
しながら収穫に励みました。

休憩時には早速の味見タイム！ふかしたばかり
のじゃがいもを、「おいしい～！」と言いな
がら食べていた利用者さんたちでした♪

**農耕ボランティアさん、当日収穫にご協力
いただいたボランティアのみなさん、ありがとうございました！**



**うみねこ園では、地域活動支援センター事業及び
日中一時支援事業を利用される方を募集しています。**

地域活動支援センター事業

障害のある方に対し、創作的活動または生産
活動の機会の提供、社会との交流の促進等を行
います。

活動内容は、ポッチャ・陶芸・地域交流など
など。

その他、様々な活動を行っておりますので、
過去の「社協だより」をご覧ください！（女川
町社協ホームページに掲載しています。）

○開所時間：9時～16時 ○送迎対応あり

日中一時支援事業

障害のある方を一時的にお預かりし、日常的
な訓練等を行うとともに、家族に対する就労支
援および介護負担の軽減を図ります。

障害を抱えているお子さんの放課後の活動の
場としても利用でき、学校まで迎えに行き、保
護者が迎えに来るまで支援を行います（18時ま
で）。長期休暇中の利用も可能です。ご利用時
間についてはご相談ください。

利用してみたい!もっと詳しく聞いてみたい!、という方は、下記までお気軽にご相談ください。

【問合せ先】女川町地域活動支援センターうみねこ園 TEL:0225-54-4028

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間です

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、こどもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。児童虐待は、早急に解決すべき問題であり、こどもの「命」と「権利」、そしてその「未来」は社会全体で守らなければなりません。

こども家庭庁では毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、家庭や学校、地域などの社会全体に対し、児童虐待問題への関心と理解を得るために啓発活動を行っています。

一人ひとりが関心を持ち、早期発見につなげることで子どもたちの命を守りましょう。

児童虐待とは？ 児童虐待防止法では、保護者が、その監護する児童（18歳に満たない者）に行う、以下の**4種類**の虐待行為を児童虐待と定義しています。



- ・**身体的虐待**：殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる など
- ・**性的虐待**：こどもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
- ・**放棄・放置(ネグレクト)**：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
- ・**心理的虐待**：言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、こどもの目の前で家族に対して暴力をふるう(面前DV) など

【児童虐待かも?!…と思ったら】児童相談所虐待対応ダイヤル TEL：189 (いちはやく) ※通話料無料

【子育てにお悩みの方は】児童相談所相談専用ダイヤル TEL：0120-189-783 (いちはやくおなやみを)

※通話料無料

生活福祉資金のご利用について

本会では、様々な要因により経済的に生活が困窮している世帯を対象に生活福祉資金貸付制度を活用し、自立に向けた支援を行っています。

この貸付制度は、金融機関からの借入や他制度が利用できない世帯に対して、必要な相談支援を行いながら、世帯状況に合わせた資金の貸付や償還に伴う支援など、その世帯の自立に向けて総合的に支援する仕組みとした公的な貸付制度の1つで、**償還までは民生委員も一緒に支援を行います。**

●貸付の要件 (一部要件)

- ・個人ではなく「**世帯**」を単位として貸付けるもので、資金貸付の契約は一部資金を除き、原則として借り入れを希望する世帯の生計中心者の方との締結になります。
- ・本制度は、**貸付により世帯の経済的自立が図られる**と判断できた場合に限り、貸付が行われます。
- ・他方の公的貸付制度の貸付を受けることができる場合には、**他制度を優先**して活用いただきます。



●ご利用いただける世帯

1 低所得者世帯：この世帯収入基準は、実際に一緒に生活をされている方々の収入合計です。

世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人	加算額
低所得者世帯	154,000円	234,000円	318,000円	381,000円	434,000円	35,000円
高齢者世帯	192,000円	293,000円	398,000円	476,000円	542,000円	45,000円

2 障害者世帯：身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方が属する世帯、または、障害者総合支援法によるサービスを利用している等これと同程度と認められる方が属する世帯。

3 高齢者世帯：65歳以上の高齢者の属する世帯で、その世帯の収入が一定基準以下の世帯。

上記に記載した以外にも、貸付要件等がありますので、詳細につきましては担当者(及川・千葉)までご相談ください。

皆様の善意に感謝申し上げます。

皆様から頂く寄附金は、広報紙の発行や小中学校で行う福祉学習、ボランティアセンター事業や生活困窮者への支援などに充当させていただいております。

今後とも、皆様のご理解をよろしく願います。

寄附金【7月1日～8月31日受付分】

(敬称略)

行政区	氏名	金額
女川南	木村節子	30,000円
石巻市	匿名	10,000円

よりよい地域をつくるために



社協会員の皆様

社協会員の皆様からいただく会費は、地域福祉の充実に向けた事業を実施するための貴重な財源として大切に活用させていただきます。

特別会員【6月16日～8月31日受付分】

(敬称略)

行政区	氏名	行政区	氏名	行政区	氏名
大沢	(株)石森商店	上三	まるご鈴木興業(株)	産業区	金華楼
〃	(株)女川モーターズ	小乗	宮城県開発(株)女川採石事業所	〃	(株)佐藤工業所女川
〃	高橋建設(株)	女川南	キッチンきむら	〃	佐藤水産(株)
〃	丸五商事(株)	塚浜	鹿島建設(株)	〃	(株)サワダヤ
浦宿一	(株)オカショウ	〃	東北電力(株)女川原子力発電所	〃	お食事処三秀
〃	(株)オナガワ	〃	東北発電工業(株)女川支社	〃	鈴幸漁業(株)
〃	幸勝水産(株)	産業区	(株)赤間商会	〃	(有)聖花園
〃	(株)黄金バス	〃	(株)アベキセルフ女川	〃	(株)鮮冷
〃	大一電気システム(株)	〃	(株)岡清	〃	フラワーショップさとう
〃	(株)高政	〃	(株)女川魚市場	〃	(株)マルキン
〃	田中建設(株)	〃	女川魚市場買受人協同組合	〃	(有)マルサン
〃	(有)針の浜屋酒店	〃	女川海の膳ニューこのり	〃	NPO法人みなとまちセラミ工房
〃	(株)ビホク	〃	女川商工事業協同組合	〃	宮城東洋(株)女川工場
針浜	(株)ヤマホン	〃	女川水産加工業協同組合	石巻市	(株)海洋建設
旭が丘	(株)岡崎電気	〃	(株)オーテック	〃	宮城原子力サービス(株)
上三	佐藤工業(株)	〃	(株)御前屋	〃	匿名

賛助会員【6月28日～8月31日受付分】

(敬称略)

行政区	氏名	行政区	氏名	行政区	氏名
大沢	(株)女川観光ホテル	塚浜	ウツエバルブサービス(株)	産業区	(株)仙台銀行女川支店
旭が丘	鈴木建設(株)	〃	東芝エネルギーシステムズ(株)	〃	日本郵便(株)女川郵便局
上三	(株)千登勢	産業区	石巻信用金庫女川支店	〃	ワイケイ水産(株)
女川南	食事処おじか	〃	女川温泉ゆぼっぼ	石巻市	(株)マルテック
大原南	Near by stadium	〃	協洋産業(株)		
〃	(有)芳文堂	〃	(株)七十七銀行女川支店		



【広報紙に関する問合せ先】 社会福祉法人女川町社会福祉協議会 TEL:0225-53-4333